

令和元年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和元年6月14日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時29分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

報告第2号 平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）（素案）について
（資料1-1, 1-2）
- 徳島県教育大綱（素案）について（資料2-1, 2-2）

美馬教育長

6月定例会県議会に提出を予定いたしております、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和元年度一般会計補正予算案、また、その他の議案等といたしまして、平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計の欄に記載のとおり、9億6,703万円の増額をお願いいたしております。この結果、令和元年度一般会計の予算総額は804億7,763万1,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、施設整備課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの県立学校施設長寿命化推進事業では、県立学校施設長寿命化計画に基づき、県立学校施設を計画的に整備するために要する経費といたしまして、8億6,446万8,000円を計上いたしております。

ウの県立学校体育館「快適避難所空調設置モデル」事業では、避難所となる県立学校体育館の空調設置に係る設計に要する経費といたしまして、360万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

教育創生課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの高大・地域連携キャンパス実践展開事業では、阿南光高校における徳島大学や地域との連携による、6次産業化人材の育成及び地域のにぎわいの創出に要する経費といたしまして、81万円を計上いたしております。学校建設費の①県立学校施設改築事業費といたしまして、アの夜間中学設置推進事業では、徳島中央高校・産業教育実習棟の改修に向けた設計に要する経費といたしまして、850万円を計上いたしております。

5 ページを御覧ください。

学校教育課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの新未来創造・高校生育成プロジェクトでは、予測困難な社会変化に対応できる資質・能力を育成するとともに、将来につながるネットワークの構築を図るための経費として、150万円を計上いたしております。

教育指導費の①学校教育振興費といたしまして、ウの地域との協働による高等学校教育改革推進事業では、地域課題の解決に向けた探求的な学びを実現する取組を進める高校において、市町村や産業界との連携により、カリキュラムの開発や体制整備に関する実践的な研究の実施に要する経費といたしまして、400万円を計上いたしております。

6 ページをお開きください。

グローバル・文化教育課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アのTokushima 英語村プロジェクト、エンジョイ！コミュニケーション事業では、小学校外国語教育の早期化に向け、小学校3・4年生を対象に、英語によるコミュニケーションの楽しさを体感してもらう親子で学ぶわくわくイングリッシュデイの実施に要する経費といたしまして、52万円を計上いたしております。

教育指導費の①学校教育振興費といたしまして、アの世界スタンダード英語4技能育成事業では、中学2年生を対象に、県内全域のモデル校において新たにスピーキング技能も測る4技能型英語試験を実施し、この結果を授業改善に生かして生徒の英語力向上を図る取組に要する経費といたしまして、800万円を計上いたしております。

7 ページを御覧ください。

特別支援教育課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業では、肢体不自由のある生徒の新たな就労モデルとして、テレワークによる就労体験の拡大に要する経費といたしまして、200万円を計上いたしております。

8 ページをお開きください。

人権教育課でございます。

教育指導費の①生徒指導費といたしまして、アのSNS活用「生徒の心の相談」実証事業では、様々な悩みを抱える生徒に対する、LINEを活用した双方向の無料相談を夏季休業明けを挟んだ時期に実施する経費といたしまして、800万円を計上いたしております。

9 ページを御覧ください。

体育学校安全課でございます。

保健体育総務費の①学校安全管理指導費といたしまして、アのチャレンジ防災人材育成推進事業では、地域防災を担う人材の育成と防災教育の充実のため、防災学習プログラムあわっ子防災チャレンジを県下に拡充するとともに、新たに、小・中学校の教員防災士の養成に要する経費といたしまして、150万円を計上いたしております。

体育振興費の①競技スポーツ重点強化対策費といたしまして、アのNEO徳島トップスポーツ校強化事業では、全国高校総体等での上位入賞を目指し、優秀な中学生を継続して育成するため、中学・高校の連携を密にし、トップスポーツ校での合同練習会の実施に要する経費といたしまして、340万円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

生涯学習課でございます。

社会教育総務費の①家庭教育支援費といたしまして、アの18歳！新成人への学びプログラム事業では、次代を担う中高生を対象とした、家庭教育や自立した成人になるための学習教材の作成とワークショップの実施に要する経費といたしまして、200万円を計上いたしております。

11ページを御覧ください。

文化の森振興本部でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしましては、文化の森総合公園3か年戦略に関する4事業分として、計1,817万円を計上いたしております。

アの日本最古級恐竜化石含有層調査・発信プロジェクトでは、日本最古級恐竜化石含有層の本格発掘調査及び魅力発信事業に取り組むものでございます。

イのアートによる文化プログラム促進事業では、文化の森総合公園開園30周年記念&ドイツ友好展覧会の2020年開催に向けた準備に取り組むものでございます。

ウの博物館60周年記念事業では、1950年代以降の徳島の歴史や世相の変化、徳島県立博物館の歩みを振り返る博物館60周年記念展を開催するものでございます。

12ページをお開きください。

次に、平成30年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成30年度から令和元年度への繰越明許費につきましては、本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回、それぞれの繰越額の確定をしたものでございます。

まず、施設整備課所管における教育財産取得及び管理費、高校施設整備事業費、特別支援学校施設整備事業費におきまして、今回、8億5,132万2,000円に確定したものでございます。

続きまして、福利厚生課所管における教職員住宅管理費におきまして、今回、1,660万9,000円に確定したものでございます。

続きまして、文化の森振興本部所管における博物館運営費におきまして、今回、2,382万5,000円に確定したものでございます。

以上で、提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点、御報告を申し上げます。

1点目は、徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）素案についてござい

ます。

お手元に、資料1-1として素案の概要を、資料1-2として素案をお配りしておりますが、資料1-1で説明させていただきます。

1、策定の趣旨でございますが、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成26年に徳島県子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）を策定し、子供の読書活動の推進に関する施策に取り組んでまいりました。

昨年4月、国において、第四次の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が策定されたことを受け、本県においても、計画期間中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取組を示すものとして、この度、第四次推進計画を策定するものでございます。

2、基本方針といたしましては、県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備を進め、全ての子供が豊かな心を育み、生涯にわたり学ぶことのできる力の育成を目指します。

3、主な内容につきましては、子供の読書習慣の形成に向けた取組の充実として、子供の発達段階の特徴を踏まえた読書能力の育成や、友人同士で本を薦め合うなど、読書の関心を高める取組を充実させることを盛り込んでおります。

また、子供の読書活動を支える環境の充実として、多様な支援ニーズに対応できるボランティアの養成、学校図書館の図書資料の充実などを挙げております。

4、計画期間につきましては、令和元年10月からおおむね5年間としております。

今後は、県議会で御論議を頂くとともに、パブリックコメントを通じて県民の皆様から広く御意見をお聞きし、策定いたしたいと考えております。

2点目は、徳島教育大綱素案についてでございます。

本県教育行政の指針であります、現行の徳島教育大綱につきましては、平成27年度に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方自治体の長は、総合教育会議において協議し、教育の振興に関する大綱を策定することと規定されたことに伴い、徳島県総合教育会議等で御審議いただき、平成27年12月に現大綱を策定し、取組を推進してまいりました。

現行の徳島教育大綱が昨年度をもって、4年間の推進期間を満了いたしましたことから、次期大綱の策定に向け、政策創造部が中心となり、教育委員会との連携・協力のもと、昨年度、11月と2月に開催された総合教育会議におきまして、委員の皆様から御意見を頂くとともに、2月定例県議会の付託委員会において、次期大綱のコンセプトを御説明させていただいたところでございます。

今年度に入り、5月27日に総合教育会議を開催し、これまでの御意見や御提言を踏まえ、肉付けを行いまして、この度、大綱の素案として取りまとめましたので、御報告させていただきます。

お手元に、資料2-1として素案の概要を、資料2-2として素案をお配りしておりますが、資料2-1で説明させていただきます。

まず、1の策定の趣旨として、未知なる世界を自ら切り開き、持続可能な社会を創造する力を育む徳島ならではの未来教育を実践するため、大綱を策定するとしてしております。

その下、2の推進期間は、令和元年度から4年度までの4年間といたしております。

また、3の基本方針及び「人財」の具体像でございますが、目指すべき人財像を端的に表す基本方針として、未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる人財の育成を掲げ、人財の具体像として、①社会のあり方が大きく変わる中で、未知の事象に対しても果敢に挑み、未来を切り拓いていく人財、②他者を思いやる心と健やかな体を育むとともに、生涯を通じて学び、新たな価値を創造していく人財、③徳島への郷土愛や誇りを持ち、持続可能な社会づくりの担い手として、地域を輝かせる人財を掲げております。

4の重点項目及び関連施策でございますが、本県教育の目指す人財育成に向けて、重点的に取り組むべき教育施策の方向性について、五つの柱として取りまとめ、それぞれの柱ごとに、関連する施策を盛り込んだ形といたしております。

なお、詳しくは、資料2-2の大綱素案を御参照いただければと存じます。

今後、県議会での御論議いただくとともに、現在、実施しておりますパブリックコメントを通じ、県民の皆様から更に意見をお聞きしまして、7月末を目途に、大綱を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

午餐のため、休憩します。（11時43分）

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

南委員

今回の教育大綱の素案ですけれども、非常にいい感じに仕上がっているとは思いますが、ただ、ちょっと物足りなさを感じます。逆境に強い、たくましさ、粘り強さ、辛抱強さが今の時代非常に大事だと私は思っていますが、そういう所がちょっと抜け落ちている気がしています。

すくすくと育って、挫折に弱そうな感じの子が出来上がるように感じたので、そのあたりをどういうふうに感じていますか。

長町教育政策課長

ただいま、南委員から徳島教育大綱において育成する人材の粘り強さとかたくましさ、そういった点が少し欠けているのではないかというような御指摘を頂いたところです。

この大綱におきましては、基本方針で未知の世界に果敢に挑戦する夢と志あふれる人財の育成としております。現在、ますます進行する人口減少や、災害列島、それから、Society 5.0とか、SDGsなど新たな課題が次々と出てくる、これまでの常識が通用しない未知の世界が目前に広がる時代を迎えたということで、その状況を自ら切り開

くというコンセプトでこの基本方針を立てているところがございます。

したがって、粘り強さとかたくましさということも、そういった新たな自ら切り開いていくという所に含まれていると考えております。

そういった御意見がありますことは、主体となっております政策創造部にも伝えまして、どのようにそれを盛り込むのか、また、どういうふうな形にしていくのか検討してまいりたいと考えています。

南委員

確かに、物事を切り開いていくという部分の中においては、たくましさは必要なだけけれども、そのたくましさをどうやって育てていくのか。僕らの世代は、当たり前前に生徒がたくさんいて、子供たち同士の中で競り合いがあって、その中から身に付けていったと思うんですけども、最近では、生徒数も減って過度な競争が起きないように教育に方向が変わっていつている。自分の子供たちを見ていても、ちょっと欠けていると思ったりして、そういう所がもっともっと大事な気がして質問させていただきました。

長町教育政策課長

少子化の中で子供たちの数が減って、いわゆる切磋琢磨という点では、以前に比べると少なくなっているという認識はしております。

今後、子供たち同士で、どのように切磋琢磨する仕組みにしていくのか、考えていきたいと思っております。

南委員

そのようにやっていただけることを期待しておきます。

それと、緊急というほどの事でないかも知れませんが、おととい、自分の子供のPTAの会に出て、最後にちょっと質問がありました。私の息子が行っている中学校は、全校生徒が110人くらいだけど、これから4年間、毎年10人ずつ減りますという校長先生のお話が最初にありまして、部活動はどうなるんですかという質問が出ました。それだけ生徒数が減れば先生の数も減って、今ある部活のうち二つか三つはやめざるを得ないでしょうということでした。

小学校の時に少年野球をやっていて、中学校に行っても野球がしたいと思う子が、地元の中学校に野球部がなければ、隣の町の中学校に行ったりすることが、現実にはいっぱい起きているわけです。今は、生徒数がそこそこいても、これから更に減っていくと何の活動ができるんだろう。その質問をした人は、息子さんが小学校3年生にもいて、その子が4年後に入学してきたときには、そんな状態になる。うちの息子をこの学校に来させていいんだろうかというような心配で質問されたわけです。

今まで部活動、クラブチームみたいなものは学校単位でやってきたんだけど、これからは地域のクラブみたいな、そこにある程度の重心を置いていかないと、今の徳島県は国民体育大会でなかなか成績が上がらないのに、ますます厳しい状態になるのではないだろうかという気がします。

ただ、クラブチームでやっても中学校総合体育大会には出られません。そこに出場する

ような制度をこれから模索していかないと、本当にスポーツをしていく子供が減ってしまうのではないかという気がしました。

まずは、中学校の部活動について、あとそれをどうやって維持していくかということをお答えいただけますか。

林体育学校安全課長

今、南委員から中学校の部活動に関する御質問を頂きました。

中学校の部活動に関しましては、全国的にも生徒数の減少、運動部活動離れによる部員の不足、単独での練習や試合に出場できないような学校というのが出ております。また地元の中学校に希望する部活動がない場合には活動が継続できないという事例があることは認識しております。

今、南委員から、地域でのクラブチームの御提言を頂いたように思います。クラブチームといいますと、例えばサッカー、バスケットボールのように競技によっては学校外でチームとして活動している場合もございますが、規定上、中学校体育連盟主催の大会には参加が認められていないという現状でございます。

こうした現状の中、本県においては部員数が足りず、1校で大会出場が困難な場合には、現在中学校体育連盟の規定に従いまして、合同チームを編成し、大会出場することが可能になっております。

県教育委員会としましては、生徒のスポーツ活動の機会を十分に確保するために、地域の状態であるとか、各中学校、そして市町村の教育委員会の実情も踏まえつつ、中学校体育連盟、それから各種競技団体と連携し、いろんな情報を入手しながら、大会規定等も含めまして、クラブチームの在り方についていろんな形で研究していこうと考えているところでございます。

南委員

今までがこうだったからということばかり言っていると、本当にやりたいことができなくなるということが、どんどん増えてくるという現実が目の前に来ています。やはり制度を変えていくというところから発想して、子供たちのやりたいことができる環境を作っていくのが我々の仕事ではないかと思っております。

あと、働き方改革です。僕の同級生に何人も学校の先生がいましたけれども、定年退職して雇用延長で勤めている友達も何人もいます。辞めてしまった人の中に、クラブの指導とかに声を掛けていったら、やってもいいという人が結構いると思うんです。

現場のPTAの中でも半数の教師が1か月の残業時間が60時間を超えていたといいます。1人は100時間を超えていたという中で、働き方改革をどんどんやっていかないと、先生のなり手がまた減る、失業してしまう。定年した先生の活用というのも考えて、学校をもっともっと魅力的にしていけないかと思っておりますので、その辺も十分考えていただきたいというふうに思っております。

林体育学校安全課長

ただいまの御提案は、部活動の指導員のお話かと考えております。

部活動指導員につきましては、平成29年度に制度化されまして、本県は30年度より、市町村に対して配置を進めているところでございます。平成30年度は、5市町、7名が任用されておりまして、本年度は10市町で18名が任用予定としているところでございます。

昨年度、配置いたしました市町に、モデル校としまして、運用状況等について市町村教育委員会の聞き取り、県教育委員会が設置しました学校における働き方改革推進チームの意見を参考にしまして検証しました。その結果、担当教員の負担軽減になるとか、生徒、顧問ともに技術の向上につながるという一定の成果が上がっております。

しかしながら、地域によっては人材不足により適任者がいない状況があり、その対策としまして、退職教員を対象としまして、運動部活動指導員の人材バンクを設置し、登録者を募集しているところでございます。

本年度も運用状況等について、昨年度と同様に意見等を参考に効果を検討しまして、課題があれば国への提言等も行いまして、人材バンク登録については、今後も退職教員説明会等で説明し、御理解、御協力いただきまして、更に活用してまいりたいと考えております。

南委員

人材バンクという制度があるのを私は知らなかったもので、どんどんと活用して、現場の教員の負担を減らし、生徒もよりいい環境の中で、スポーツの指導を受けられるように頑張っていたきたいと思います。

西沢委員

徳島教育大綱素案、ちょっと分からないのですが、言い方の中でよく似たものはありますが、教育の中で最近、感謝という言葉を見たことがない、聞いたことがないんです。

例えば教育大綱の中に感謝という言葉が一つもない。最近ずっと、教育のいろんな資料見てますが、感謝という言葉が見当たらない気がするんです。入っていたらごめんなさいね。何が言いたいかといったら、未知なる世界を切り開く、要するにこれから大変厳しいというか難しい、いろいろな変化がものすごく大きくて読みづらい世界、いろんなことが変わる時に、何が問われるかといったらAIと人間の違い。教育もこれが一番基本になるのではないかと思う。人間とは何ぞやという、どんな人間がこれから要るんだということが教育の基本だと思うんです。どんなことがあっても、それをなくしてはいけないと思うんです。世界のいろんな資料を一瞬にして集めてきてまとめ上げるのは、AIの得意技だけれど、そのAIが使えるかということであって、人間がそんなことを一生懸命やっても意味がないじゃないですか。

人間教育はまた別です。教育の中心である人間を育てるということは、一つは感謝の心とかをやっぱり大事にしないといけない。今まで大事にしてきたもの、人間としての在り方、変えてはならないものを大切にしていくということは、幾ら世の中が変わっても一緒なのではないか。

そのあたりがちょっと薄いのかな。重点項目のⅡの学力・学校力の向上とありますけど、ここに人間力を入れてほしいんです。人間力・学力・学校力、人間というものの心を大切にする、今まで大事にしているものを大事にしているんだということも入れてほしい。

読んでいて、一人一人が輝くとはどう輝くのか。その下のⅢを見たら、特別支援教育とか、人権教育とか、いろいろ書いてあります。人権教育はそうなんでしょうけれども、権利と義務の義務そのものはどこにも入っていない。要するに、人間としての在り方そのものを、もうちょっと教育の中でも前面に出す必要があるのではないかと思うんです。

未知の世界、分からない時代、大変な時代、それは分かるんですけども、だからこそ大切にしないとイケないものがあるんじゃないかなと思うんです。いかがでしょう。

長町教育政策課長

西沢委員から、人間として大切なものをこの大綱にという御意見を頂きました。

この大綱においては、6ページの③、成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成という所の14に、夢を織り成す「豊かな心」を育む教育の推進ということで、他人を思いやる心や感謝する心、寛容の心、命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義や公正さを重んじる心等々、そうした人間力という言葉ではございませんけれども、それを表すような心ということで記載しておりまして、そうしたことが委員のおっしゃることには近いのではないかと、そんなふう考えております。

西沢委員

すみません。確かに6ページの14の中で、思いやる心や感謝する心がありますね。久しぶりに感謝を見ました。逆に言えば、感謝というのは、私は人間にとって一番大事なことだと思いますんで、本当だったらこの1枚ものの資料の中に感謝を抜かしたらいけないのではないかと。

4の重点項目及び関連施策のⅡの所で、人間として大切な所、それを人間力と表現しましたけども、人間として持っていないとイケない、変えたらイケないという所を一つ入れてほしい。

ここに一番大切なものというのは、人を思いやる心もそうです、思いやって感謝する、一つ一つのことに對して感謝する、それがやっぱり一番、教育として大切なことなんではないかなと思います。一番に概要にまとめて、大綱のどこにでも感謝というのはなければいけない。中には確かに書いてありますが、中を見てみませんでした、そういうことを思います。

そういうことで、もし仮にそれを入れられるのだったら入れてほしいと思います。

東条委員

この大綱はすごくよくまとまっているというふうに思っているんですけども、一番最初の未知へのという部分に對しまして、やはりすごく壮大なイメージがあります。

ちょっとここをお伺いしたいんですけども、徳島県としてどこかの学校とか、県外、国外含めて、どこかの学校とつながっているんですか。

小林グローバル・文化教育課長

海外のどこかとつながっているかという御質問でございます。

私どもの所管で国際交流を担当しておりまして、現在、徳島県におきましては、ドイツ

のニーダーザクセン州を中心として、県立高等学校との姉妹校提携、各校につきましても、県立高校を中心にいたしまして交流を進めているところでございます。

また、昨今、観光旅行の受入れ等も進んでおります。アジア圏を中心とした学校からの受入れ等も進んでございまして、学校教育の場におきまして、国際交流や海外とのつながる場の創出に努めてまいっております。

東条委員

未知への世界に果敢にということでございます。やはりグローバルに、外とつながろうというのがすごく伝わってくるんです。

これからはそういうことが必要なんだろうと思います。私が経験した中で、和歌山県と青森県の弘前とが連携をしてひきこもり対策、いじめも含めてそういう対策をされています。ニートとか、いろんな呼び方がありますが、冒険とかチャレンジに行き詰まった方々が、学校単位で子どもたちを交流するというのをされていたんです。

例えば、青森県の人がミカンをちぎるのは、初めての経験なんです。そういう新たなことを新たな場所でやってみるということをされています。青森県では落ち込んでいたんだけど、和歌山県に来たら、水を得たような感じで頑張られているというようなことを聞いたりすると、環境をちょっと変えてみるということも一つは必要かなと思います。

学校単位で、そういう生徒間交流みたいなものとか、滞在して勉強することも含めたいろんな事が未知への創造にはなるのかと思うんです。その人がチャレンジして頑張ろうとしたときや落ち込んだときの対策というの、すごく必要ではないかと思うんです。そういう対策も大綱に入れていただいたら有り難いと思います。

県外や国外のチャレンジ的なものが欲しいというふうにも思うのですが、何かそういう事例みたいなものがあれば。反対にこんなことをやっています、こんなことをやって生きる、先ほども人間力と言われていたんですけど、今、生きる力というのがすごく必要だと思いますので、そういう事例があったら教えてもらえますか。

美馬教育長

ただいま、県外との交流というのを、一つのひきこもりの対策の例として挙げていただきました。私たちとしても興味深い事例ではないかということで、今後、成果であるとか、やり方を、もうちょっと研究をさせていただきたいと思います。

現在、県外との交流ということになりましたら、我々が把握しておる中では、たくさんはないんですけども、例えば、おととしの熊本地震で、本県から小学校の先生等の何人かを派遣しました。その時に、支援をした小学校と連携ができて、昨年度防災クラブの先生や子供を熊本県に派遣いたしました。それから交流をしているという例もございます。また、東日本大震災の折りに、大川小学校、女川町の辺りに職員や生徒も行ったりと、それからずっと徳島商業高校が支援をしている。私も校長時代に高校生が、自分達が作った遊具を南三陸町のほうに寄贈するというので、一緒にバスに乗って行って来たという経験もいたしました。

様々な場所でそういった取組を行っております。しかしながら、県の施策として、こういった可能性があるのかといったこと、また今後とも研究をさせていただきたいというふ

うに思います。貴重な御提言ありがとうございました。

東条委員

やはり現場で動くというか、現場でつながるといのは、すごくいいのではないかと思います。学校も良くなるし、子供たち自身も成長していくのではないか。生きていく力を養っていくような方向付けを是非お願いしたいなと思います。

実は、私はドメスティック・バイオレンスの活動をずっとしてきていたわけですが、その中で小さい時の環境はすごく大事なんです。

多分いじめの問題から始まると思うんですけど、特に小さい時に被害者にも加害者にもなる。家庭と学校と地域が連携すると思うんですが、やはり小さい時にそういった被害者にもならない、加害者にもならない、被害者の場合は即こういう事をされた、こういう事を受けたと言える場所が要ります。

私もそうなんです、人は、両方持ち合わせていると思うんです。自分は被害者だけかといったらそうではない。加害性も両方持っているのが人間だと思うので、小さい時に言える場所で、対処してくれる状況によって、それが乗り越えられるかどうかというのがすごくあると思うんです。

小さい時ほど話をしやすいんです。特に先生方というのは、すごく話をしやすいと思います。そういう意味では受入方というんでしょうか、いじめも一緒だと思うんですけど、不登校も重なる部分があるんですが、そういった対応というのは何かされているのかどうか。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、東条委員より小さい頃から子供たちが相談できる場所、そして対処してもらえるかどうか、特に教職員などの相談窓口、そして対応する体制があるかどうかという御質問を頂いたと思います。

特にいじめの防止のために、日常から子供たちの身近に教職員ができるだけ空白なくいる体制を作っております。そして、いじめに対するアンテナをしっかりと高く持って、もちろんこれはいじめだけでなく、虐待を受けていないかどうかとか、子供たちの様子をしっかりと観察するところから始まるわけですが、しっかりと観察をしております。

そして、子供たちから何らかの申し出があったりした場合には、教育の世界でも、報・連・相と呼ばれておりますが、報告・連絡・相談をして、場合によっては、いじめ対策組織で共通理解をし、全教職員でその子を守ったり、いじめをしている子に対する指導をしたりします。

また、相談体制という意味では、スクールカウンセラーを本年度は81の学校に配置しまして、そこから近隣の学校へ派遣する体制もとっており、これで基本的には全ての小中学校をカバーすることができております。高等学校、特別支援学校についても配置は進んでおりまして、半分強の学校に配置・派遣できております。配置・派遣できていない一部の学校についても、県から要請に応じて派遣する体制を整えているという状況でございます。

いずれにしましても、子供たちの話をしっかりと聞くことを我々教職員の研修会でも、特に力を入れているところです。

特に今、申し上げましたカウンセラーにつきましては、子供の話をしっかり引き出して聞く技術を持っておりますので、そのカウンセリングの技術を教職員がスキルとして高めていくための研修を、近年、特に力を入れて、各学校で年間計画の中に取り入れて実施していくよう指導しているところでございます。

田村体育学校安全課防災・健康教育幹

委員の、小さい頃からの子供たちのいじめだけでなく、いろんな悩みを受け止める窓口があるのかという御質問を頂きました。

先ほど話がありました、スクールカウンセラー等との連携の中で、小学校・中学校の場合は、養護教諭や保健室も、子供たちにとって、身体のことや、成長について起こってくる心の問題も、何でも相談できる非常に大きな一つの場になっております。

そこで子供たちが発してくるサインを、養護教諭が適切に受け止めて、学校全体で共有できる相談体制を確立するため、養護教諭の研修等におきましても、昨今問題になっております虐待のサインなども見逃さないようなことも含めての研修を重ね、子供たちが少しでも居場所を持てるような、心の窓口を持てるような体制づくりを今後も進めてまいりたいと考えております。

東条委員

相談体制がある程度充実しているということで、この大綱からは冒険心とか、チャレンジ心とか、ひしひしと伝わってくるんですけども、それで勝ち抜けていける方ばかりではなく、挫折をする方もいらっしゃるの、そのサポートをしながら。小さければ小さいほどショックも大きい。その代わり、立ち直りも多分早いと思いますので、是非そういう体制を整えていただけたらと思います。

また、今回6月議会で一般質問をします。命に関わるような問題は全体が連携してやっついていかないと、教育だけでは駄目だと思います。家庭や地域も含めてでない駄目だと思うので、是非、連携しながら子供たちの命を守るといことも含めて、お願いしたいと思います。

長池委員

徳島教育大綱のことで各委員から御意見があったように、正に皆さんがおっしゃるとおりだなと思って聞いておりました。

西沢委員がおっしゃる感謝というのは、本当に大事なことです。これまで、家庭教育で本来、身に付けていかなければならないような総合的な道徳心、感謝も含めてですけれども、それがやっぱりなかなか家庭に期待できないのが今の現状です。学校教育でも意識的にそういった感謝であるとか、道徳的なことを教えていかななくてはならない時代にきておると思います。

また、南委員のおっしゃるように、東条委員とも共通するんですが、くじけたときの立ち直りとか、逆にくじけない所であったりとか、たくましさというのが、実は一番大事ではないかと思えます。

教育に関しては、それぞれ皆さん一人一人思いがあったり、何が大事かということも、

本当に多種多様であります。

徳島県教育大綱の策定の経緯ということで、平成27年度から4年間の推進期間ということですが、平成27年度が初めてだったのでしょうか。その前にもこういうのがあったのか、もう少し策定の流れを、教育大綱を作成すると法律で決まったようでございますが、そのあたりの経緯を教えてくださいませんか。

長町教育政策課長

長池委員から徳島県教育大綱の策定経緯について御質問を頂きました。

徳島教育大綱につきましては、平成27年度に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、地方自治体の長は総合教育会議において協議し、教育の振興に関する大綱を策定することと規定されました。これによりまして、平成27年12月に初めて徳島教育大綱を策定したということでございます。その推進期間の4年間を経過いたしまして、今回、2回目の大綱の策定に当たっているということでございます。

長池委員

2回目ということでもありますので、多分、前回の4年前の大綱を踏襲する部分と、時代に合うように新しいことも盛り込んでいかれる。基本は1回目からの大綱を改正するという形だろうと思うんですが、これは策定に当たって、国からの指針というか、手本、ひな形、そういうものはあったのでしょうか。

長町教育政策課長

国からの指針等はあるかということでございますが、これについては国から指針等はなく、それぞれの県あるいは地方自治体において策定するということになっております。

長池委員

4年前は大変苦勞されたんじゃないかと感じます。さらに、4年間の経緯を見つつ変えたということで、この改定を作成するに当たっても、随分御苦勞されたんじゃないかと思えます。

この大綱を策定して、今後4年間はこれを徳島の教育にどう位置付けるのですか。そもそも誰に発信して、誰にこれを見ていただきたいのか、こんなものは子供が読んだって分かりませんので、どういった立場の方がこの大綱を理解してもらうべき人、対象者とはどういう方なんでしょうか。

長町教育政策課長

徳島教育大綱の対象ということでございますが、この大綱は教育施策の大きな方向性や理念的なものを取りまとめております。そこで学校現場で働く教職員はもとより保護者、更には広く県民の方々に向けて策定を進めているところであります。

長池委員

広く保護者に向けてということですが、配布したりするわけではないんでしょう。欲し

いという方には渡すんですか。PTAを通じて全家庭に配るのか。そういうことが聞きたいと思うんです。前回の事例でも構いません、どうなんでしょうか。

長町教育政策課長

この大綱については、冊子として3,000部作成をいたしまして、県下の小・中・高等学校に配布をいたします。また、動画も見ることができるよう電子書籍としてホームページに掲載をして、多くの人に知っていただくというふうに考えております。

長池委員

分かりました。全家庭に配るというものではないけれども、興味ある方、気になる方はネットを通して、これが見られるというふうな形になるんですかね。何か補足しますか。お願いします。

東條副教育長

大綱の位置付けということで少し補足させていただきます。

徳島教育大綱は、教育に対する本県の基本理念、方針に当たるものでございます。具体的な施策につきましては、これまでも徳島県教育振興計画とか、県の総合計画の中にも個別の施策というのは位置付けられておりますけれども、それらの施策に取り組んでいく上で必要な理念、根本の所に当たるものだと考えております。

そういう意味では、教育に関わる全ての方に御理解いただきたい。特に施策を進めていくということでは、教職員がそれぞれ理解した上で、それぞれの教育に当たるということが大事だと考えております。

そういうことで、先ほどのようにパンフレットを作ったりとか、ホームページでお知らせしたり、研修や説明会を教職員に対して行いまして、しっかりと浸透させてまいりたいと考えております。

長池委員

分かりました。本当にこういう案については作って終わりではいけないと、いろんな委員会の場でよく言われることでございます。そのとおりでと思います。

この中に盛り込んでほしいというのではなく、基本的な考えで、私は冒頭にも言いましたが、全ての子供たちにつながるということが教育だと思うんです。企業であれば、いろんなチャレンジをして、切り開いて、新しい分野に参画していろいろやるんですけれども、不採算部門は切り捨てます。企業であれば営利目的ですから。

でも、教育というのは逆で、例えばトップアスリートを育成するとか、あわ文化4大モチーフをするというのは、それを伸ばしたいのではなくて、それをすることで例えば徳島県の子供たち全体の健康やスポーツの向上が目標で、トップアスリートを育てるのが目標じゃないのではないかと思います。

あわ文化4大モチーフにしても、それをピックアップすることで徳島県全体の文化活動の底上げを図るというのが目標じゃないか。飽くまでも営利目的じゃありません。教育というのは全部の底上げだと思いますので、そこを勘違いされないような補足の説明を現場

でしていただきたい。

トップアスリートを育てるということだけになってしまうと、それはゆがんだ教育と、私はみなしますし、あわ文化を育てるというのを強調しすぎると、文化全体の底上げにつながらない気がします。そこは是非、頭の中に入れておいてほしいなどお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

庄野委員

発言するつもりではなかったんですけども、徳島教育大綱について、様々な委員が発言しておりますので、私も。

命を大切にする教育、命というのが一番大事。大事なのはいっぱいあるんですけども、8ページに子どもたちの未来を守る環境づくりということで児童虐待などの脅威から守るというようなことなんですけれども、子供の頃から命を大切にする、命というのはゲームでリセットできないものでございます。

そういう意味で私が前々から言っております学校飼育動物、例えば鶏とか、ウサギとか、よく小学校や幼稚園で飼っていました。最近、鳥インフルエンザ等々がございました時から、多分、全国的な状況もそうですけれども、学校で飼育されている動物が非常に減ってきていると聞いているんです。本県についてもそういうような状況なんだろうけれども、鶏やウサギを飼育して子供が産まれたり、亡くなったりするような現場に子供が小さい頃から触れる、命に触れるということは、非常に重要なことだというふうに認識してますし、教育委員会からも、過去にそういうふうな御答弁を頂いたこともありますが、現在、教育大綱を見ても全然そういうことは載ってないんです。どこかに学校飼育動物に関して情操教育、命の教育も含めて、そんなことも載せたらどうかなと感じたんですけども、いかがでしょうか。

小倉学校教育課長

ただいま、命の大切さ、飼育動物という御質問を頂きました。

徳島県教育大綱は、先ほど触れていただいたような、ざっくりとした書き方としておりますが、今、学校では、委員から御指摘がありました学校飼育動物を通して、子供が身近な動物に親しみを持ち、命を大切にする心を育むといった教育的な意義があると学習指導要領においても示されております。

実際に県内の小学校では、魚類とか鳥類を飼育している学校、ほとんどが今、魚類にはなっておりますが、そういった飼育を通じて生徒が生き物に身近で触れて、観察の教育などを行うということもしております。こういった取組は重要だと思っておりますので、学校の教育現場でしっかりと進めていきたいと思っております。

庄野委員

20年ぐらい前に、一度、県内の学校で飼育されている動物の調査をしてほしいということで、調査をしていただきました。その当時は結構、小学校でも鶏を飼ったり、ウサギを飼ったりしていた。今、調査をしていただいたら、激減しているんじゃないかという感じがしているんですけど、新学習指導要領等々にもそういうようなことが載っているんです。

全国学校飼育動物研究大会というのが、いつも東京のほうで行われておりまして、私も何回か出席したんです。劣悪な環境で動物を飼ってはいけないということで、日本獣医師会と連携しながら、獣医師さんが学校に赴いて適正な環境、良好な環境の中で、こういうふうに飼ってくださいという指導をしたりしています。徳島県でもそうした取組がございました。

是非、命の教育という観点から、学校で現在どのくらい飼養されているのか、面倒かも分かりませんが、一度調査をしていただいて、今後、どういう形にしていってほしいのか、学校の現場との話合いもあるのでしょうか、私は情操教育や命の教育の中で非常に有効な部分があるんじゃないのかと思いますので御検討いただけましたら有り難いと思います。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

各学校での飼育動物の状況というふうな御質問と思います。平成30年5月現在、小学校で、哺乳類が29校、鳥類が2校、爬虫類が13校、両生類が10校、魚類が150校という割合でございます。

中学校では、哺乳類が1校、両生類が1校、魚類が35校という状況になっております。小学校の魚類に関しましては150校で、90.4パーセントという割合となっております。

庄野委員

また、どういう学校が飼っているのか資料を頂けましたら、有り難いと思います。

本当に鳥類というのは激減というか、ほとんど飼われていないような状況でありますね。私の小学校の頃を思い出しますと、ウサギと鶏がおりました。阿南市の福井小学校です。鶏やウサギの飼育なんかもしたり、皆で草刈りに行ったりしたのを思い出します。なかなか鳥は、鳥インフルエンザの関係もあったりして、難しいかも分かりません。

全国的に見たらウサギというのは結構飼われている所もあったりして、命の教育というふうなことで是非。

梶原委員

読書活動推進計画についてお伺いいたします。

説明資料の12ページの図書室の利用状況で、中高生の利用が35パーセントにとどまっているということで本当に低いなと思っています。利用率を上げることは大事かと思うんですが、年次目標みたいなものはございますでしょうか。

倉橋生涯学習課長

ただいま、梶原委員から中学生の図書館の利用率の年次目標はあるのかというふうなお問合せでございます。

資料の29ページに指標という形で設定しており、これの四つ目の推進方策のIの2の4で示してございます。子供のアイデアを生かした図書館活動の活性化という取組を行いまして、児童生徒の図書館利用率を上げていこうと、令和6年度の目標値を計画しております。

梶原委員

40.2パーセント、分かりました。

利用してみたいくなる条件としまして、書いてあるのは、読みたい本の充実、開館時間・開館日が多いこと、ゆったりと本を読むことのできるスペースがあることということで、これを学校図書館に十分に展開するのは、なかなか難しいことだと思うんですが、確かに読みたい本がないというのは図書館に行かなくなるかなと思うんですが、こういうのは生徒からのリクエストを受け付けられているのでしょうか。

倉橋生涯学習課長

学校図書館の利用において、生徒からのリクエスト等々を受け付けているのかという御質問でございます。ある学校では、生徒が購入したい本のプレゼンをして、希望の図書を購入する、そういった活動をしている学校もございます。できるだけ子供が読みたい本、ただ、学校のほうでもこういうような本がいいという推奨もございますので、十分生徒と話し合いながら、本の導入をしていきたいと、現場のほうでは考えておられるようでございます。

梶原委員

アミコビルの徳島市立図書館が、入館者が非常に増加しているということで、私も時々行くんですけど、高校生も中学生も結構来られてます。子供専用の図書館もあるということで、利用が増えているようでございます。

学校図書館の利用率を上げるのは大事なことだと思うのですが、学校図書館に行っているかどうかだけでなく、徳島県立図書館に行っているか、徳島市立図書館を使っているか、県内の図書館にどれくらい行っているかという状況は把握されていないのでしょうか。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、梶原委員から学生・生徒の図書館の利用の状況について確認しているのかという御質問でございます。

徳島県立図書館におきましては、年齢別の図書の貸出カードの登録者数のデータを取っておりまして、18歳未満の方が平成30年度915名で、全登録者数の年齢の占める18歳未満の方の数が34.7パーセントを占めております。平成26年度ですと、全体の30.9パーセントということで、率にしておりますと4パーセント近い伸びを示しております。

また、児童図書に関する貸出冊数につきましても、平成30年度では貸出冊数21万9,000冊余りということで、実際に利用された人数につきましては、読み聞かせということで、未就学児童の親も借りられている数字ではございますが、5万2,509人が借りていただいております。こちらも5年前、平成26年度では貸出冊数が17万4,000冊、貸出利用者数も2万9,265名ということで、かなり伸びているような状況だと認識しております。

梶原委員

利用者が増えているということで結構なことだと思います。

徳島県立図書館の場合は、地理的に遠い所にあるので、徳島市立図書館と比べるとそういう点では不利な所があるかと思うんですが、博物館や今回、屋根が付いた円形劇場と組み合わせる。徳島市立図書館の場合はビブリオバトルとかもやっているんです。徳島県立図書館でやられているかは分かりませんが、様々な催しをやっていただいて、利用者をどんどん増やしていただいて、学校図書館と通常の図書館の利用をしっかりとうまく組み合わせるやっていただければと思います。

大塚副委員長

それでは簡潔に何点か。

先ほど、南委員からもあったんですけども、中学・高校における部活動で教師の働き方改革ということが今非常に問題になっています。特に部活動もやっている先生方は、1日の勤務時間も長いですし、土・日・祝日ずっと働いている先生もいるように聞いております。先ほど、南委員の御質問の中で、代わる人が出るという取組をなさっていると聞いたんですけど、現状そういった先生がまだおいでなのか、また、おいでとしたらそれに対しての指導はどうやられているのかお答えを願えたらと思います。

林体育学校安全課長

今の御質問でございますけれども、まず高校の部活動の状況について御説明してよろしいでしょうか。

県教育委員会におきましては、平成30年4月に運動部活動の活動時間の上限、休養日等の設定を定めまして、運動部活動の在り方に関する方針を策定しまして、高校でもこれに基づきまして、部活動が生徒や教員にとって過重な心身の負担にならぬよう適切な在り方の運用を進めているところでございます。

これまでも教員の負担軽減のために様々な施策に取り組んでおりますが、部活動の指導におきましては、放課後の練習、土日に開催される競技大会の引率等が主体でありますことから、学校行事であるとか、生徒の個別指導等々が重なるとどうしても長時間勤務とならざるを得ない実情もございます。

NEO徳島トップスポーツ校等の強化指定競技であるとか、生徒が力を注いでいる活動においては、県大会であるとか、全国大会の前には、集中的に練習を行うため指導も長時間となっております。

しかしながら、成長期にある生徒にとってもトレーニング効果を得るためには、適切な練習時間や休養日設けることは、スポーツ医科学の視点から必要であること、過度の練習がスポーツ障害であるとか、外傷のリスクを高め、必ずしも体力、運動能力の向上につながらないことから、学校現場におきましても土曜・日曜の休養や練習試合、遠征を行ったときなどには、翌日に休養日を取ることなどの配慮をいたしております。

また指導体制につきましても、専門性の高い競技、専門以外で担当する顧問の先生の負担を軽減するために、外部指導員等の体制も含めまして、顧問の複数体制の整備を進めているところでございます。

大塚副委員長

できるだけ過度な運動にならないように、先生方も体の健康を維持するような状況で適切な指導をお願いしたいと思います。

もう1点、逆に部活に入っていない方がおると思うんです。一つの提案でもございますけども、例えば、自然体験部というのを高校でも作っていただいて、週1回、特に土曜日とか、自然の中で体験をする。指導の先生や保護者も入れてもいいですけども、そういったのもやっていたらと思うんですけども、それに対しての御意見があったらお願いします。

林体育学校安全課長

御提言ありがとうございます。

ガイドラインとか国の方向性として、新しい部の創設、生きがいのある、ゆったりと言いますか、子供たちが生き生きできる、スポーツが生涯のスポーツとなれるような部活動を創設するという提言もございますので、そんなことも考えながら県教育委員会としては、各学校に発信してまいりたいと思っております。

大塚副委員長

部活に入っていない人に対して自然を体験し、体力も向上する、そういったことで非常に良くなると思うのでよろしくお願いします。

もう1点、庄野委員が挙げられた、子供たちが動物と触れることは非常に大事なんです。アレルギー疾患が非常に増えてます。昔はほとんどなかった。アメリカでアーミッシュという集団がおりますけれど、ほとんどアレルギー疾患がないんです。動物をしょっちゅう触っているとアレルギーに対する適応力が上がるので、是非、庄野委員がおっしゃられたことを進めていただきたいと思います。

もう1点、感謝の心については、二人の委員に言っていたのですが、本当に非常に大事だと思います。特に少子化の中で親にいろんな負担があるんですけど、特にその中で感謝の心を子供が親に対して持っていたら、非常に親は子供を育てた事に対する負担というか、心の軽減になりますので、できましたらこの大綱の中に、項目として感謝の心を育てるということを、是非もっと大きく項目として入れていただきたいと思います。是非、御検討していただきたい。ちょっとそれに対して御意見いただけたらと思うんですけども。

長町教育政策課長

ただいま、大塚副委員長から感謝の心を大きく項目にすべきではないかという御意見を頂きました。これに関しては、素案全体の記載内容を見渡しまして、主体となります政策創造部とも協議して、どのように扱うか、今後精査してまいりたいと考えております。

大塚副委員長

ありがとうございます。そういったことで、是非前向きに積極的にやっていたらと思います。

西沢委員

大塚副委員長に私もちよっと付け加えましてお願いしたいんだけど、地震・津波対策の支援をやってきた中で、大きな災害では、まず食べる物をどうにかしなければいけないということで、今、一生懸命考えているんです。その中で、山菜とか山の中に入ると食べられる物がいっぱいあるんです。子供らはどれだけ山に入っていったことがあるか。どんな物が食べられるか、多分まず知らないでしょう。

自然の体験教育とかいう中でサバイバル、食べられる山菜、そういったものを教育の中に盛り込んでいただいたら、まさかの時に誰かがそのことを知っていたら生きていける可能性がずっと増すのではないかと思いますんで、是非子供たちにそういう教育の在り方もやってほしいと思います。

田村体育学校安全課防災・健康教育幹

西沢委員から生き抜くためにサバイバルができるような教育について進めてはどうかという御質問を頂きました。喫緊の南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害時には他から支援がないような状況も起こることが想定されます。そのような中で自らの命を守りぬく力の育成というのは、非常に大切なことであると考えております。

現在、全ての学校において自らの命を守り抜くために、自ら判断し、主体的に行動する態度を育成することを最終目標として、発達段階に応じた防災学習や地域や学校の実態に即した実践的な学習を行っているところでございます。その中で、防災教育の年間計画を策定し、総合的な学習の時間や特別活動の中でサバイバルに関わるような防災頭巾、ダンボールトイレ、ハザードマップ等の作成以外にも、小学校の理科や社会の教科の時間においては、水のろ過の実験や火起こしの体験、芋類あるいは、米、とうもろこし等の栽培方法等についても指導を進めているところでございます。

さらに、それぞれの小学校においては、創意工夫をする中で先ほど委員からお話がございました、非常時に生き抜く力をどのように付ければいいのかということ、食糧不足、ライフラインの断絶等も踏まえての生き抜く力の育成に結びつく指導を進めているところでございます。

今後も、外部の人材の活用であるとか、更に子供たちに様々な体験をさせる学習を通して、自ら判断し、主体的に行動できる態度を育成するよう、防災教育を充実させていこうと思います。

西沢委員

確かにいろんなことやられているんですけども、特に何にもなくても山に入れば何かある、何か食べれると、山菜をいかにして料理して食べるかという所まで分かれば、もっと良くなるんじゃないかなと思いますんで、そういうこともきっちりの中に入れ込んでもらって、やってほしいと思います。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

次に、当委員会の前期の県内視察及び意見交換会についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月23日に、県中央部において実施することとしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月5日から8月7日までの3日間の予定で、東北及び関東方面で実施したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（14時17分）